



求職受付手数料

芸能家・家政婦（夫）・配ぜん人・調理士・モデル又はマネキンの職業に係る求職者から求職の申込みを受理した場合は、当分の間1件につき710円（免税事業者は660円）を限度として、求職者から受付手数料を徴収することができます。

ただし、同一の求職者にかかる求職の申込みの受理が、1箇月間に3件を超える場合にあっては、1箇月につき3件分に相当する額を限度とします。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません別途加算となります。

許可番号 34 - ユ - 300/28

事業所の名称及び所在地 株式会社 スタイン・デザイン・ジャパン

広島県広島市中区紙屋町二丁目3番20号